

ひろしまけんあきこくぶんじあとどうしゅつどひん
東広島市の広島県安芸国分寺跡土坑出土品が国の重要文化財指定へ

令和4年11月18日（金）、国の文化審議会（会長 さとう まこと 佐藤 信）は、文部科学大臣に対し、次の文化財を文化財保護法第27条の規定により重要文化財に指定するよう、答申を行う予定です。その結果、官報告示を経て、県内の重要文化財（考古資料）は5件となります。

1 答申予定の文化財

ひろしまけん あ き こくぶんじあとどうしゅつどひん
広島県安芸国分寺跡土坑出土品

2 今後の予定

答申の3～6か月後に、官報告示により指定予定。

3 文化財の概要



名 称	時代	所在地	所有者
広島県安芸国分寺跡 土坑出土品	奈良時代 8世紀	東広島市西条町吉行	東広島市 東広島市出土文化財管理センター保管
特 徴 な ど			
安芸国分寺跡にて発見された、木簡、土器等多量の遺物が埋められた大型土坑からの出土品一括、全252点。 木簡、土器、瓦、服飾具や祭祀具などで構成され、国分寺建立の詔（741年）から9年目である「天平勝宝2年」（750年）の紀年がある木簡をはじめ、「安居」、「齋会」などの仏教行事や、「佐伯郡」、「山方郡」など安芸国内の郡名が記された墨書土器や木簡、角筆や物指などの木製品が注目される。これらは、国分寺で勤修された諸法会で用いた物品や荷札などを一括で廃棄したものと考えられ、当時の仏教行事の一端を示す資料として、学術的価値が高い。			

県内所在 国指定・県指定文化財等件数一覧

官報告示後

日報日小民

国 指 定 文 化 財			県 指 定 文 化 財			合 計
種 別 (種 類)		件数	種 別 (種 類)		件数	
国 宝	建 造 物	7				7
	絵 画	2				2
	工 芸 品	16				16
	書 跡 ・ 典 籍 ・ 古 文 書	1				1
	小 計	26				26
重 要 文 化 財	建 造 物	57	重 要 文 化 財	建 造 物	46	103
	絵 画	11		絵 画	51	62
	彫 刻	44		彫 刻	94	138
	工 芸 品	61		工 芸 品	55	116
	書 跡 ・ 典 籍 ・ 古 文 書	20		書 跡 ・ 典 籍 ・ 古 文 書	51	71
	考 古 資 料	5 (+1)		考 古 資 料	18	23 (+1)
	歴 史 資 料	4		歴 史 資 料	4	8
小 計		202 (+1)	小 計		319	521 (+1)
重 要 無 形 文 化 財		0	無 形 文 化 財		2	2
重 要 有 形 民 俗 文 化 財		7	有 形 民 俗 文 化 財		5	12
重 要 無 形 民 俗 文 化 財		4	無 形 民 俗 文 化 財		67	71
記 念 物	特別史跡 ・ 特別名勝	1	記 念 物			1
	特 別 史 跡	1				1
	特 別 名 勝	1				1
	特 別 天 然 記 念 物	1				1
	史 跡	27		史 跡	125	152
	名 勝	7		名 勝	6	13
	天 然 記 念 物	15		天 然 記 念 物	116	131
				名 勝 天 然 記 念 物	0	0
小 計		53	小 計		247	300
重 要 伝 統 的 建 造 物 群		4				4
合 計		296 (+1)	合 計		640	936 (+1)
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財						11
選定保存技術						1
登 録 文 化 財			登録有形文化財			293
			登録有形民俗文化財			1
			登録記念物			3

※1 網かけ部分が、今回答申される文化財に関係する部分である。

※2 件数は、今回の指定・指定解除等をした後のものである。（ ）は変更件数。